

1 調査名称：（古河市）総合都市交通体系調査

2 調査主体：茨城県古河市

3 調査圏域：古河市全域

4 調査期間：令和2年度

5 調査概要：

本市の都市計画道路は、当初昭和13年より決定され、令和元年現在では38路線、計画延長計約114kmが都市計画決定されている。

しかしながら、財政的な制約や既存市街地での事業化の困難性などにより、整備済み路線は11路線、整備済み区間は約64kmに留まっている。

また、人口減少時代の到来による市街地拡大の収束、厳しい財政状況に伴う公共事業のより透明性の高い効率的な推進等、都市計画道路を取り巻く環境は大きく変化している。

これらの社会経済情勢の変化を踏まえ、市内の都市計画道路の必要性に変化が生じ、実態にそぐわなくなっている路線も存在しており、市の都市計画道路網の考え方を再検討する取り組みが必要となっている。

上記に加えて、本市を取り巻く道路状況は、日野自動車の本格稼働や、新4号バイパスの6車線化、圏央道の開通等によって大きく変化し、交通量の増加がみられる。

そのため、長期未着手となっている都市計画道路について、現在の社会経済情勢を踏まえた都市の将来像に照らし合わせ、計画の必要性、事業の支障となる要因等を評価し、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するために調査を実施するものである。

I 調査概要

1 調査名称 (古河市) 総合都市交通体系調査

2 報告書目次

序章 業務概要

I 章 古河市の概況と都市計画の状況整理

II 章 都市計画道路及び再検討対象路線の概要整理

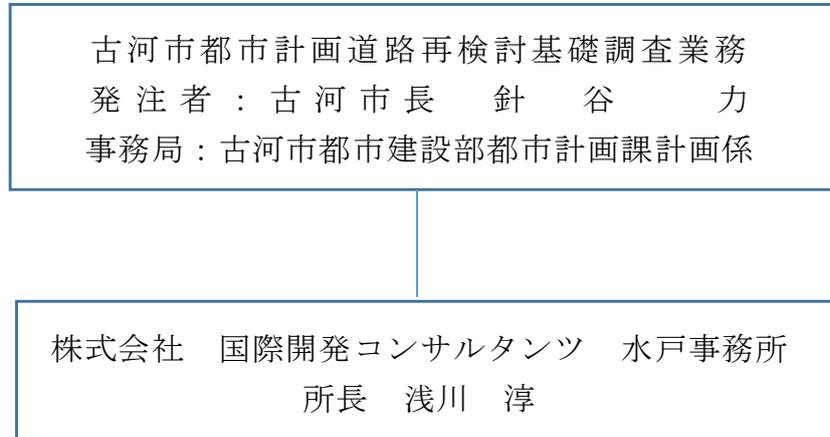
III 章 上位計画・関連計画等における位置付け整理

IV 章 都市計画道路再検討概略カルテ作成

V 章 各種協議支援

VI 章 設計協議

3 調査体制



4 委員会名簿等：設置なし

II 調査成果

1 調査目的

都市計画道路再検討業務は、都市計画決定後、長期間未着手となっている都市計画道路について、都市計画道路としての計画の継続、変更等の方向性を明らかにすることを目的とするものであり、令和2年度及び令和3年度の2箇年での事業を予定しており、本業務はその1年目にあたる基礎調査業務である。

本業務は、前提条件整理として都市計画道路再検討路線の抽出を行うほか、再検討対象路線について「上位計画等における位置付け」、「道路機能面での重要性」、「代替路線の状況」、「事業化の課題点」、「道路構造令との整合」などの主に定性的な状況整理を行い、再検討対象路線の概略的な評価結果をまとめ、都市計画道路再検討の大筋の方向性を明らかにした後、都市計画道路の路線ごとに計画の必要性や事業の支障となる要因等を評価することを目的とするものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

1章 古河市の概況と都市計画の状況整理

市の概況や上位計画、関連計画を整理するとともに、都市計画法務に関連するその他の都市計画に関心を整理した。

表 上位計画等の整理方法

	目的の整理	概要	都市計画法務に関連する内容
1	国土交通省都市計画審議会報告書(平成25年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 近郊的な郊外として、古河市のまちづくりの動向を捉える 「まちある暮らし(古河)を都市のめざすまじと掲げ、実現するための施策を上位計画において明確化されたもの 平成25年から、20年間の計画期間を整理整理している 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法務において、都市計画で規制される(古河)を捉えること、都市計画の趣旨を把握することとしている
2	国土交通省都市計画審議会報告書(平成25年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想は掲げらるべきまちを掲げるため、都市づくりの概要は明確に定めるもの 都市づくりのまちづくり計画(都市計画)として掲げ 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法務において、「都市計画法を定める際の趣旨、目的等」として掲げ、都市計画法務の趣旨の整理を行うこととしている
3	国土交通省都市計画審議会報告書(平成25年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法務において、一帯のまちとして都市計画に定めるもの 都市計画の趣旨を掲げているが、都市計画法務の趣旨を明確に整理し、掲げた趣旨の趣旨(都市計画)と整理し、都市計画法務の趣旨が一帯のまちとして、都市計画の趣旨、また都市計画の趣旨の趣旨を整理し、都市計画法務の趣旨を整理することなどによる 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法務において、都市計画法務の趣旨を整理することとしている また、都市計画法務として、都市計画法務の趣旨を整理することとしている

Ⅱ章 都市計画道路及び再検討対象路線の概要整理

・長期未着手に該当する対象路線の概況を確認し、区間設定を行うとともに、対象路線の概況写真の整理及び、都市計画道路の整備状況の整理を行った。

(1) 対象路線の区間設定

自治体都市計画道路として設定されている全計画路線のうち、当初都市計画決定後20年以上未着手となっている区間を有する路線21路線を再検討対象路線として抽出した（下表参照）。

【区間設定の手順】

- (1) 整備状況（整備済・事業中・備中済・未整備（高直多手・低直なし））
- (2) 道路種別（主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路（特）主要幹線道路と幹線道路の区分は、主要幹線道路は民間を区別せず、幹線道路は民間を区別せず）

表 対象路線の一例

道し 番号	番号	名称	幅員(m)	延長(m)	当初 決定年月日	経過年数 (令和2年2月時点)	整備状況
12-1-1		新町並石線	18.0	1,200	昭和13年1月29日	62年	未整備
22-1-2		横山並石線	18.0	2,200	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
42-1-3		福原町並石線	18.0	3,400	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
42-1-4		中田並石線	20.0	2,300	昭和13年1月29日	62年	未整備
42-1-5		北山並石線	18.0	2,000	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
62-1-6		新町二並石線	18.0	2,000	昭和13年1月29日	62年	未整備
62-1-7		二田並石線	18.0	1,300	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
82-3-8		板付並石線	20.0	2,500	昭和18年10月22日	77年	一部整備済
102-2-16		西多喜小並石線	12.0	1,600	昭和18年6月20日	74年	未整備
102-2-18		上野見下並石線	12.0	1,300	昭和18年6月20日	74年	未整備
102-1-19		上野高野線	18.0	6,200	昭和18年6月20日	74年	一部整備済
122-3-21		大宮以上並石線	12.0	1,100	昭和18年6月20日	74年	一部整備済
122-3-22		本郷並石線	12.0	1,000	昭和18年6月20日	74年	未整備
122-1-23		新五郎線	12.0	1,100	昭和18年6月20日	74年	未整備
142-1-24		大塚並石線	18.0	1,100	昭和19年9月8日	73年	未整備
162-1-25		段原並石線	20.0	2,900	昭和19年9月8日	73年	一部整備済
182-1-27		土人並石線	20.0	2,100	昭和19年9月8日	74年	未整備
202-1-10		渡川並石線	18.0	6,000	昭和19年9月8日	74年	一部整備済
202-1-20		上川並石線	18.0	2,300	昭和19年9月8日	74年	未整備
202-1-20		渡川並石線	18.0	1,100	昭和19年9月8日	74年	未整備
202-1-21		新渡川並石線	18.0	1,400	昭和19年9月8日	74年	未整備
202-1-20		渡川並石線	18.0	1,200	昭和19年9月8日	74年	未整備
242-3-24		上野町並石線	12.0	1,400	昭和19年9月8日	74年	一部整備済
262-6-2		新野並石線	8.0	1,100	昭和19年9月8日	74年	一部整備済

Figure 10: Proposed road network



第三章 上位計画・関連計画等における位置付け整理

・在野市の上位計画・関連計画等から対象路線の位置付け・役割の整理を行った。

表 1 上位計画・関連計画における位置付け

通し 番号	番号	名称	上位計画・関連計画			
			計画A区		計画B区	
			五箇年計画第1期	五箇年計画第2期	五箇年計画第3期	五箇年計画第4期
1	3-4-1	佐野新倉庫				
2	3-4-2	橋立木山庫		○		○
3	3-4-3	加地岡倉庫				
4	3-4-4	三日月倉庫	○		○	
5	3-4-5	下志保木庫				
6	3-4-6	藤利工務庫	○(計画A-1)	○(計画B-1)	○(計画A-1)	○(計画B-1)
8	3-4-8	三日月大倉庫				
9	3-4-9	加地山倉庫		○		○
15	3-5-15	西平谷小倉庫	○		○	
16	3-5-16	上志保下大倉庫		○		○
19	3-6-19	大塚高倉庫	○(計画A-1)	○(計画B-2-1)	○(計画A-1)	○(計画B-2-1)
21	3-6-21	下志保上志保庫				
22	3-6-22	中塚高倉庫	○		○	
23	3-6-23	西大倉庫		○		○
24	3-6-24	大塚新山庫				
25	3-6-25	西平谷山庫		○		○
27	3-2-27	上志保東側倉庫	○		○	
28	3-4-28	藤利高倉庫	○		○	
29	3-6-29	上志保工務庫		○		○
30	3-6-30	橋立木倉庫				
31	3-4-31	新塚山倉庫				
32	3-4-32	藤利高倉庫				
34	3-5-34	上志保上大倉庫		○		○
35	7-6-2	高倉行蔵之倉庫				

漢語 標準	編號	名稱	標準化程度及分布範圍						
			標準 應用	標準制定及修訂的參與程度					
				國家標準的 制定	國家標準的 修訂	地方標準的 制定	地方標準的 修訂	行業標準的 制定	行業標準的 修訂
			制定/修訂/參與制定/參與修訂						
1	3-4-1	新加坡標準	○	○				約40%	○
2	3-4-2	橫山大山標準		○				約100%	○
3	3-4-3	以馬內利十卷標準						約100%	○
4	3-4-4	中區新加坡		○			○	約100%	
5	3-4-5	下區新加坡		○				約20%	
6	3-4-6	新加坡三和標準		○			○	約100%	
7	3-4-8	亞答橋大屋標準	○					約100%	
8	3-3-9	檳榔上邊界標準		○		○	○	約40%	
18	3-3-18	西牛甘小坡標準				○	○	約10%	
18	3-3-18	上邊界下大坡標準		○		○	○	約10%	
19	3-4-19	大坡美芝路		○		○	○	約10%	
21	3-3-21	下邊界上邊界標準		○		○	○	約10%	
22	3-3-22	水海高野標準						約40%	
23	3-4-23	亞答橋						約10%	
24	3-4-24	大坡嶼山標準		○			○		
25	3-3-25	西牛甘邊界標準				○	○		
27	3-3-27	上大坡美芝路川標準				○	○	約10%	
28	3-4-28	望川南標準		○		○	○	約10%	
29	3-4-29	上區亞答橋標準						約40%	○
30	3-4-30	望川北標準						約10%	
31	3-4-31	東望川北標準						約10%	
32	3-4-32	望川南標準						約40%	
34	3-3-34	上區亞答橋上片標準		○		○	○	約10%	
36	3-8-2	高屋川區2號標準							

